

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	東日本大震災復興調整費		担当部局庁	東日本大震災復興対策本部事務局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	-		寺岡光博	
会計区分	一般会計		施策名	8. 防災政策			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	復興調整費は、震災直後からあった被災地域の復興に向けた事業を実現すべく、 ① 本格的な事業実施に向け、モデル事業や実証・検証事業等を行う必要があるもの ② 翌年度以降の予算計上まで待つと時期を逸するもの など地域の復興に必要なものについては、復興のための施策として速やかな実施を確保することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域の柔軟な発想に基づく復興を支援するため、都道府県単位の非公共事業であって、「東日本大震災からの復興の基本方針」(以下「復興基本方針」という。)や県の作成する復興計画等に位置付けられた施策の実施を推進する。 内閣府にて予算を一括計上しており、内閣府自身が実施するものを除き、担当省庁に予算を移し替えて事業を実施する。 また、内閣府において、効果的で円滑な事業の執行が図られるよう都道府県からの要望事業の取りまとめ、事業実施省庁及び財政当局との予算の配分や移し替え等の諸調整を行う。 原則、既存の補助事業の対象とはなっていないものであって、都道府県からの具体的要望に基づいて機動的・弾力的に配分される。 補助率8/10 ※なお、生じる地方負担は特別交付税の加算により全て手当。						
実施方法	■直接実施		□業務委託等	■補助		□貸付 □その他	
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	5,000	5,000		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
	都道府県が作成する復興計画等に位置付けられた施策の実施のために配分される。				都道府県が作成する復興計画等に位置付けられた施策の実施のために配分される。		( )
単位当たりコスト	事業による。(配分対象事業については補助対象・補助要件をあらかじめ定めるものではない)			算出根拠			
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				本調整費は、復興基本方針で示された、「地域において、基金設置等により、制度の隙間を埋めて必要な事業の柔軟な実施が可能となる資金を確保できるよう、必要な支援」を具体化するもの。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				復興基本方針や都道府県の作成する復興計画等に位置付けられた施策の実施を推進するもの。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				地域の柔軟な発想により発案され、効果的・効率的な地域の復興に繋がる事業を対象としている。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				対象事業の実績、事業効果などに関する事業結果調べを行うこととしている。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				復興基本方針で示されているように、国は「財政、人材、ノウハウ等の面から必要な制度設計や支援を責任を持って実施」し、都道府県は「被災地域の復興にあたって、広域的な施策を実施する」とこととなる。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				都道府県の作成する復興計画等に位置付けられた施策について事業の実施が推進される。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				復興調整費は、関係府省とも連携し、被災地域の復興に向けた事業を迅速に着手・執行を可能とするために創設されるものである。また、対象事業の実績、事業効果などに関する、事業結果調べを行うこととしている。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。